

国の部活動改革を踏まえた本県の対応について

部活動は、近年の少子化の進展や教員の恒常的な時間外勤務を背景に、将来に向けて持続可能な運営が困難になると見込まれており、政府においては、こうした状況を打開するため、下記の経過に示した対応を進め、この度、中学校における部活動を段階的に地域に移行することを内容とした部活動改革を打ち出しております。

県教育委員会では、この改革について、単に部活動を地域に移行するだけでなく、地域の実情に応じて地域スポーツのあり方を見直し、地域住民が将来に渡り持続的にスポーツに親しめる環境づくりを目指した取り組みであると捉えております。

県教育委員会では、国の部活動改革の考え方を踏まえ、本県における部活動改革の基本的な考え方について、市町村や関係団体と共有した上で、取り組みを進めていきます。

◆経過

年月	部活動改革に向けた動き	主な内容
H30.3	運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(スポーツ庁)	・活動時間、休養日の設定 ・学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境の整備に言及
H31.1	新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(中教審答申)	・部活動は必ずしも教員が担う業務ではない ・将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである
R1.衆 11 参 12	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議(国会)	・部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること
R2.9	学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について(スポーツ庁)	・R5 以降休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする
R3.3	地域スポーツ団体等の中学生の全中への参加を承認(日本中体連)	・これまで学校対抗としてきた全国中学校体育大会へ R5 年度から地域スポーツクラブの参加を認めた。
R3	地域運動部活動推進事業(スポーツ庁)	・休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 等
R3.8～ 現在	運動部活動の地域移行に関する検討会議	検討会議の設置 R4.5.31 まで計8回の検討会議
R4.6.6	運動部活動の地域移行に関する検討会議提言をスポーツ庁に提出(検討会議)	・R7 年度末までに休日の部活動を地域に移行することを目指す。 ・地域におけるスポーツ機会の確保、充実等 ・地域のスポーツ団体と学校との連携・協働を推進